広域散発食中毒発生時の対応

○近年の広域に流通する食品流通の多様化等による食中毒の散発・広域化

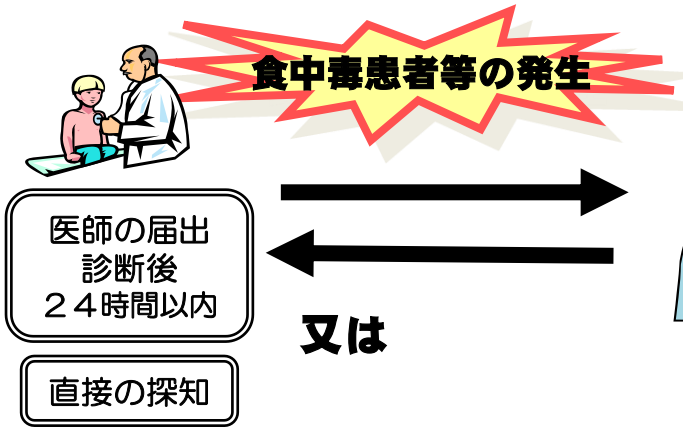

保健所

調査

連携

報告

都道府県等

速やかに報告

※その後も調査の実施
状況を逐次報告

報告

特に、
・食中毒患者等が50人以上発生
・死者又は重篤者の発生
・化学物質が原因と疑われる場合
・輸入食品が原因と疑われる場合等は

直ちに報告（第１報）

※その後も、逐次報告

厚生労働省

Web会議
関係自治体要請

Ｗｅｂ会議

都道府県等

都道府県等

都道府県等

・
・
・

・事件概要の報告
・情報の共有
・今後の調査方針
・連携関係の確認
・FETPの紹介

調査実施

都道府県等

ＦＥＴＰ
支援

・原因究明
・再発防止